令和4年度防災訓練強化期間について

今年度の町の防災訓練強化期間を下記のとおり設定しました。

	期日	想定災害
第1回防災訓練強化期間	5月14日~6月19日	風水害
第2回防災訓練強化期間	10月22日~11月27日	地震

この期間において防災訓練の実施をお願いします。

防災訓練の実施は、年度内2回を基準としています。

「自らの命は、自らで守る | 「地域は地域で守る | ことを合言 葉に防災訓練を継続して行いましょう。



令和3年度地域避難訓練の様子(大川)

「備えと訓練」は防災・減災の基本です

訓練に関し、ご不明な点、要望などがあれば総務課 防災係までご連絡ください。

問合せ先 総務課 ☎ 72-1111

野焼き、たき火による火災に注意!!

ここ数年、野焼きやたき火の火が山や林野、住宅などに燃え移り火災につながるケースが多発してい ます。また、火が衣服に燃え移り負傷する事故も起こっています。令和2年の全国の総出火件数が約 34.000 件であり、その内たき火や火入れを原因とした件数は約4.500 件と、1割を超える割合となっ ています。上益城消防本部管内においても、令和3年中72件の火災が発生しており、たき火や火入れ を原因とした火災件数は36件と半数を占めています。

○次の場合を除き原則法律で禁止されています! ○火災を防ぐために次のことに注意

- 復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・風俗慣習上などの行事を行うために必要な廃棄 ①枯草や可燃物が近くにある場所で焼却しない。 物の焼却(どんどやなど)
- ・農業、林業など営むためにやむを得ないものとし
 ③消火する道具を用意する。 て行われる廃棄物の焼却(畦畔の枯草の焼却など)
- ・落ち葉などのたき火その他日常生活を営む上で 通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの (たき火、キャンプファイヤーなど)
- ※家庭から出る生活ごみの焼却はできません

・風水害、火災等の災害の予防、応急対策または (ゴミ焼却、野焼きによる火災のほとんどが、少 しの不注意により発生しています。)

- ②強風や乾燥注意報が出ている時に焼却しない。

(水バケツ、消火器、ジェットシューターなど)

- ④焼却を始めたら、その場を離れない。 離れる時は必ず消火をする。
- ⑤多量・複数箇所を焼却しない。



○野焼きなどを行う場合は消防署へ「火災とまぎらわしい届出書」の提出をお願いします

届出を事前に提出してもらい、誤報の防止と万が一火災になった場合に消火活動上必要な情報と して使用します。届出は火災とまぎらわしい行為について把握するものであって、火入れについて 許可するもではありませんのでご注意ください。ご不明な点は、最寄りの消防署へお尋ねください。

問合せ先 上益城消防署:096-282-1955 山都消防署:0967-72-1610

蘇陽出張所: 0967-83-0118

令和 4 年度 前期 狂犬病予防集合注射・飼い犬登録について

下記のとおり、前期狂犬病予防集合注射・飼い犬登録を実施します。生後91日以上の犬は、生涯に 一度の飼い犬登録と年に一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、必ず注射を受けさ せてください。飼い犬を町に登録されている方にはハガキが届きますので、会場にご持参ください。

●蘇陽地区

4月20日		4月21日	
9:00 ~ 9:20	藤川商店前	8:30 ~ 8:50	東竹原老人憩いの家
9:40 ~ 10:00	馬見原公民館	9:10 ~ 9:30	長谷地区交流館
10:20 ~ 10:40	西部地区交流館	9:50 ~ 10:10	橘地区交流館
11:00 ~ 11:20	菅尾コミュニティセンター	10:30 ~ 10:50	花上多目的集会場
11:40 ~ 12:00	役場 蘇陽支所	11:10 ~ 11:30	二瀬本コミュニティセンター
		11:50 ~ 12:10	上差尾地区交流館

●矢部地区

5月9日	5月10日		
13:10 ~ 13:20 杉木北浜館	13:10 ~ 13:20 旧 JA 下名連石支所		
13:25 ~ 13:35 田小野公民館	13:35 ~ 13:50 旧 JA 名連川支所		
13:40 ~ 13:50 金内公民館	14:00 ~ 14:10 入佐地区公民館		
13:55 ~ 14:05 水ノ田尾公民館	14:20 ~ 14:35 旧御岳小学校		
14:15 ~ 14:20 旧中島西部小学校	14:45 ~ 15:00 御岳グラウンド		
14:35 ~ 14:40 旧中島南部小学校	15:10 ~ 15:25 千寿苑駐車場		
14:55 ~ 15:00 原公民館	15:30 ~ 15:45 旧白糸第一小学校		
	15:55 ~ 16:00 笈石公民館		
5月11日	●注射料金および飼い犬登録手数料		
13:10 ~ 13:20 やまと文化の森			
13:25 ~ 13:35 芦屋田公民館	・注射料金		
13:40 ~ 13:50 南田公民館	(注射代 2,800円)		
14:00 ~ 14:10 旧下矢部東部小学校	(注射済票交付手数料 500円)		
14:25 ~ 14:35 下矢部西部農村環境改善センター	-		
14:50 ~ 15:00 三ケ公民館	・飼い犬登録手数料 3,000円		

●清和地区

18:00 ~ 19:00 やまと文化の森

5月16日		5月17日	
13:20 ~ 13:35	仁田尾集落センター	13:15 ~ 13:25	元農協小峰支所跡地
13:45 ~ 13:55	鶴底元公民館	13:35 ~ 13:40	貫原公民館
14:05 ~ 14:15	川口公民館	13:50 ~ 14:00	楢原地区婦人活動促進施設
14:25 ~ 14:35	井無田へき地出張診療所前	14:15 ~ 14:20	梅の木鶴公民館
14:45 ~ 15:00	郷野原公民館	14:25 ~ 14:30	西緑川地区多目的集会所
15:15 ~ 15:20	高月多目的集会所	14:50 ~ 14:55	栗林集落入口三差路
15:30 ~ 15:35	仏原公民館	15:00 ~ 15:05	滝下地区 (水の森交流館)
15:40 ~ 16:00	清和地区体育館	15:30 ~ 15:40	尾野尻公民館(多目的集会所)
		15:45 ~ 15:50	鎌野公民館
		15:55 ~ 16:00	仮屋公民館

※おつりが生じないよう準備をお願いします

- ・会場をご利用される際は、フンの始末などマナーを守ってください。
- ・どうしても会場に飼い犬を連れてくることができない場合は、自宅で注射を受けることができます。 (下記の問合せ先へ事前の予約が必要です。出張料 別途 2,000 円)
- ・狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。
- ・会場にお越しの際は、マスクの着用など咳エチケットを心掛け、発熱などの症状がある場合は来場を お控えください。

問合せ先 環境水道課 ☎ 72-4002 清和支所 ☎82-2111 蘇陽支所 ☎83-1111